



Fujisawa Digital Promotion
Office

令和6年度 藤沢市スマートシティ推進実証事業 補助金の公募について

2024.8.5 藤沢市企画政策部デジタル推進室



目次

1. この補助金について
2. 今回の募集概要
3. 募集テーマと内容
4. 応募要領
 - (1) 補助対象者
 - (2) 補助事業
 - (3) 補助金の額
 - (4) 受付期間
 - (5) 提出先
 - (6) 必要書類
 - (7) 質問
 - (8) 審査
 - (9) 評価項目
5. 【参考】補助対象経費・評価項目



1. この補助金について

- 藤沢市では、デジタル技術を活用して市民の生活を向上させることを目指しています
- そのためには、官民連携により新たなアイデアを創出し推進していく必要があります
- この補助金は、具体的な課題解決のため、先進的な技術の実証に必要な経費に対して交付するものです



2. 今回の募集概要

1 募集テーマ

I C T を活用した交通状況調査

2 解決したい課題

- 藤沢駅南口駅前広場の再整備にあたり行う基礎調査
- これまで行ってきた調査員による限定的な調査だけでは把握が難しい
深夜・早朝帯の利用状況や、交通用具の種別による分類を一定期間行いたい

3 想定される実証内容

- 定点カメラの設置による一定期間の映像データ取得
- 取得した映像データから以下の分類で交通量を解析
 - 【外周デッキ】交通用具（車いす、ベビーカー、杖等）の有無
 - 【一般車乗降場】通過台数、停車台数、1台あたりの停車時間

4 受付期間

2024年8月5日（月）10時～8月30日（金）17時（必着）

5 補助金の額

補助金の額は、補助対象経費以内の額とし、100万円を上限とします。



3. 募集テーマと内容①

1 募集テーマ

ICTを活用した交通状況調査

2 背景

- 藤沢駅南口駅前広場の再整備にあたり行う基礎調査
- 利便性と安全性を向上させるために、より詳細な利用状況の把握が求められる
- これまで行ってきた調査員による限定的な調査だけでは把握が難しい深夜・早朝帯の利用状況や交通用具の種別による分類を一定期間行う必要がある
- これらをICTの活用により解決を目指したいが、有効性を確認するデータや事例が少ない

3 現状の調査方法と課題

- 調査員を配置する一般的な交通量調査
- 長くても12時間（午前7時～午後7時）の調査が基本であり、深夜・早朝帯の把握や長期間の調査が困難
- 限られた調査員の人数で交通用具による分類を詳細に行いながら交通量をカウントするのは困難



3. 募集テーマと内容②

4 実証内容と要件の目安

(1) 調査対象エリア（いずれも藤沢駅南口）

- ・ 外周デッキ 藤沢駅－神中第2ビル間
- ・ 一般車乗降場（延長約70m）

(2) 実施内容

- ・ 定点カメラの設置による一定期間(※)の映像データ取得
- ・ 取得した映像データから以下の分類で交通量を解析

【外周デッキ】

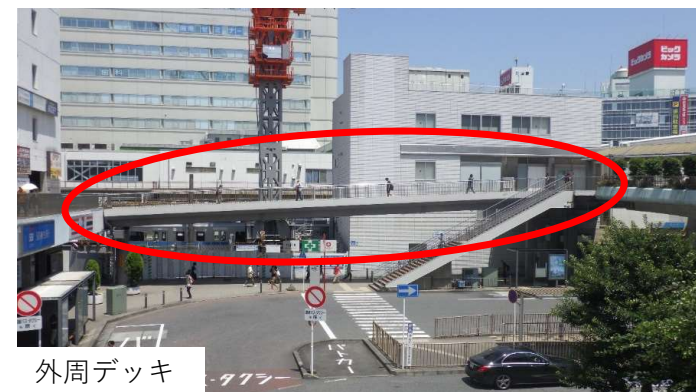
交通用具（車いす、ベビーカー、杖等）の有無別の通行人数

【一般車乗降場】

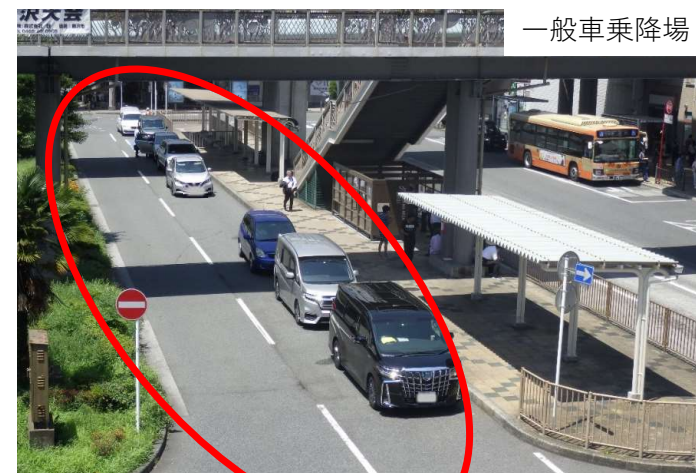
通過レーンの通過台数

乗降レーン停車台数、1台あたりの停車時間

(※)撮影期間は2024年10月1日～10月31日の1か月間を想定。解析する時間帯、時間数は別途相談。



外周デッキ



一般車乗降場

※上記は市が考えている想定であり、課題解決につながる内容であれば必ずしもこの内容で実施いただく必要はなく、また上記をすべて満たすことが事業採択の条件ではありません

3. 募集テーマと内容③

4 実証内容と要件の目安（続き）

（3）その他

- 調査対象エリアには電源がない想定でご提案ください（ポータブルバッテリーの利用等）
- 今回の調査は再整備の基礎調査であり、カメラ等の設置は一時的なものとなりますが実装時を踏まえ、防犯カメラ等の既存設備を活用した解析サービスを考慮してください
- 取得した映像データの権利については、藤沢市に帰属するものとします
- 現地に既存の常設カメラはありません

※上記は市が考えている想定であり、課題解決につながる内容であれば必ずしもこの内容で実施いただく必要はなく、また上記をすべて満たすことが事業採択の条件ではありません



4. 応募要領①

1 補助対象者

次に掲げる全ての要件を満たす企業又は共同事業体の代表とします。

- (1)納付すべき国税及び地方税に滞納がなく、必要な申告義務を怠っていない者であること。
- (2)重大な法令違反又は公序良俗に反する行為に関与していない者であること。
- (3)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第3条又は第4条の規定に基づき神奈川県公安委員会が指定した暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用していないこと。

2 補助対象事業

補助対象事業は、市長が掲げる実証テーマに対して、デジタル技術やロボットなどの先端技術を活用したものとします。

3 補助金の額

補助金の額は、補助対象経費以内の額とし、100万円を上限とします。



4. 応募要領②

4 受付期間

2024年8月5日（月）10時～8月30日（金）17時（必着）

5 応募方法

期日までに必要書類を藤沢市企画政策部デジタル推進室地域DXチーム宛に電子メールで提出してください。

提出先メールアドレス fj1-dxs@city.fujisawa.lg.jp

6 必要書類

- (1) スマートシティ推進実証事業補助金交付申請書（第1号様式）
- (2) 事業計画書
- (3) 収支予算書（第2号様式）
- (4) 補助対象経費の内訳が確認できる書類
- (5) 申請者の事業内容が確認できる書類
- (6) 申請者の直近の事業年度の決算報告書（付属明細書を含む）※
- (7) 共同事業体の場合は、当該共同事業体に係る協定書、構成員、補助事業に要する経費のうち代表者が負担する割合の確認できる書類
- (8) 納付すべき国税及び地方税に滞納がないことが確認できる書類※

※かながわ電子入札共同システム令和5・6年度競争入札参加資格者認定を藤沢市長から受けている場合は（6）及び（8）の書類は提出不要です。



4. 応募要領③

7 質問

本補助金に関する質問は、別紙「質問書」を8月16日（金）までに「5」の提出先へ送付してください。
いただいた質問と市の回答のうち、広く周知すべき内容は市HPに掲載する場合がありますのでご了承ください。

8 審査

受付期間終了後、スマートシティ推進実証事業補助金審査会にて審査を行います。
必要に応じて申請者へヒアリングを行う場合があります。

9 評価項目

別表の評価項目に基づき審査を行いますので「6 必要書類」の「(2) 事業計画書」は各評価項目に沿って作成するようにしてください。



5. 【参考】補助対象経費・評価項目

1 補助対象経費

費用	内容
人件費	実証実験の企画、調整、実施などに要する費用
安全対策費	保険の加入など安全対策に要する費用
会場使用料等	実証実験の実施場所となる施設の使用に要する費用
機器レンタル料	実証実験に使用する機器のレンタルに要する費用
運搬費	実証実験の実施場所まで機器を運搬する宅配便や車両のレンタル等に係る経費
工事費	実証実験の実施場所に機器を設置する工事に係る経費。施工業者等への外注に限る。
技術指導費用	実証を行うに当たって、外部（専門家）から技術指導を受ける場合に要する費用
委託・発注費用	実証に必要な業務の一部について外部の事業者等に委託・発注する場合に要する費用
その他費用	前各項に掲げるもののほか市長が特に必要と認める費用



5. 【参考】補助対象経費・評価項目

2 評価項目

評価項目	評価の視点
課題認識	実証テーマに沿った提案内容となっているか
課題解決	実証テーマにかかる課題の解決に資する提案内容か
実現可能性	来年度以降、本格導入が可能な提案となっているか
費用面	来年度以降、本格導入する際の費用が適切か
実施体制、スケジュール	事業の実施体制及びスケジュールは適切か

